

## 土木技術者倫理の新たな展開に向けた提案

日本工営株式会社 正会員 佐々木 寿朗（継続教育実施委員会継続教育教材作成小委員会 小委員長）

### 1. 目的

継続教育実施委員会継続教育教材作成小委員会では、土木技術者の倫理に関する教材作成に取り組み、『土木技術者倫理問題－考え方と事例解説－』を平成17年7月に上梓することができた。その概要については前回の全国大会年次学術講演会で報告<sup>1)</sup>したとおりである。同書を出版後、マンション、ホテルなどの耐震強度偽装事件、大手ゼネコン各社により昨年末出された「談合決別宣言」、日本道路公団が発注した橋梁工事や防衛施設発注工事を巡る官製談合事件など、技術者倫理にかかわる出来事が頻発した。そのような中、本年3月15日、土木学会 技術推進機構の主催行事として、『土木技術者倫理問題－考え方と事例解説－』を教材（テキスト）とする講習会「土木技術者の倫理」が行われた。

この講習会では、後半の1時間を参加者全員が参加し、事例に対する倫理的な行為を討議する場として企画したところ、示唆に富む多くの意見が寄せられた。このような状況に遭遇し、今や土木技術者倫理についての新たな展開を図るべき、転換点にあるとの思いを深めた。本稿では、この講習会で得られた感触を基に、今後の土木技術者倫理の展開に向けた取組方法について提案を試みたい。

### 2. 講習会プログラムの概要

上記講習会には、コンサルタント、ゼネコン、大学、発注機関に所属する若手からマネジメント層まで、約40名の参加があった。プログラムは18時からの2時間で、10分の休憩を挟み、前半は以下の解説に充てている。

- ① 倫理の必要性
- ② 倫理的判断の基準となる『土木技術者の倫理規定』の確認
- ③ 教材が示す「もう1つのPDCA」と呼ぶ4つのステップによる考え方

後半は、一つの事例について参加者全員が参加し、①問題の認識、②関係事実の整理、③倫理問題の特定、④具体的な行為の選択という4つのステップに従い、『土木技術者の倫理規定』に照らして技術者倫理を考え、討議を行った。この講習会での検討のために以下のような3つの事例を新たに準備した。

事例1 「間違った耐震設計」

事例2 「行き詰まった構造照査」

事例3 「足りなかつた？ 高架橋の場所打杭の杭径」

それぞれA4用紙1ページ程度で事例を示した。それらは最近マスコミを賑わした事件をモチーフにした仮想事例である。このほかに、参加者が用意した別の事例があれば、それも含めて、どれをここで検討するか参加者全員の投票で1事例を選ぶ企画とした。結局、参加者による事例の持ち込みはなく、事例3を取り上げることとなった。

この事例は能越自動車道の高架橋下部工事で発生した杭頭部の無断補修問題の仮想事例である。主人公の技術者Aが杭径不足に気付いたのだが段階検査の直前だったため、自分だけの判断で外見上の補修を行った。その事が竣工後に第三者の通報で発覚したというものである。

なお、事例1と2は、そのころ大々的に報じられていた耐震強度の偽装問題であったが、建築の問題であるため、土木の問題である事例3が選ばれたようである。

4つのステップのうち、最後のステップ4（具体的な行為の選択）に関する主催者側の見解に対して、参加者から多くの意見が出された。たとえば、「技術者Aの採るべき倫理的行為としては、杭径不足を上司に相談

---

キーワード 倫理規定、土木技術者、倫理、講習会、事例、継続教育、教材

連絡先 〒102-8539 東京都千代田区麹町5-4 日本工営 技術企画部 技術情報・人材開発センター Tel 03-3238-8016

し、発注者に報告するだけでは不十分で、相談を受けた上司や報告を受けた発注者の採るべき倫理的な行為をも例示すべきだ。」とする啓発的な意見があった一方、関連して、「談合など、この教材にあるいくつかの事例の具体的な行為の例示はきれい事ではないか。」とする懐疑的な見方もあった。

また、土木全般のこととして、「問題として感じないことにも多くの倫理問題が潜んでいる」、「土木は説明責任が十分果たせていないため、疑いを招いている点も多い」、「土木技術者は、甲乙の立場を越えて対等に話ができるなければならない」、「当たり前のこととしてミスを防止するには、ミスをしても挽回できるチャンスを与えるべきだ」、「ミスの防止にはシステムと技術力の改善とあわせて倫理が必要」、「倫理規定にあるように後継者の育成に注力しなければ良くならない」など、土木が良くなるために必要な意見が多く出された。このような成果は、事例討論を重視し、それに十分時間を見てた結果である。

### 3. 提案

土木技術者倫理に対する土木学会の取組みは、次のような変遷を経て、現在は第3段階に至ったと考える。

第一段階：「土木技術者の倫理規定」を改定（改訂）し、技術者倫理の必要性を打ち出した段階

第二段階：「土木技術者の倫理規定」の改定（改訂）を受け、技術者倫理の啓蒙が図られた段階

第三段階：倫理的であるには、どのような行為が具体的に必要かを考え、実践する段階

すなわち、土木技術者には、守らねばならない技術者倫理があり、それが何であるかを周知する段階（第一段階）。土木技術者は、「土木技術者の倫理規定」を守らなければならず、倫理に反する行為を知る段階（第二段階）。そして、現在は、「土木技術者の倫理規定」を守るには、土木技術者は、いかなる行為が必要かを考え、可能な行為を検討し、実践する段階（第三段階）と考える。

この第三段階にあっては、どのような行為が倫理的な行為であるか、多くの事例を通じてそれらが例示されると理解しやすく、倫理の実践が促進される。このような倫理の促進は、土木学会の重要な役割と考える。

そこで、提案したいことがある。今回のような講習会を一步進めて、事例検討ワーキング（仮称）なるものを、たとえば、各支部においても立ち上げ、それぞれに雑多な事例について、どのような行為までが倫理的行為とみなせるか検討し、その結果をホームページなどで公表してはどうだろうか。目新しい事例について、いろいろな考えを発表し合う。その中で意見の違いが明らかになる。異なる意見は、それぞれどの程度倫理的であるのか、はたまた、中には倫理的と判断し難いものがある場合もあり得る。倫理判断は個人に委ねられているとは言え、結果としての行為はある一線で明確に画さるべきものと考える。たとえば、先の事例3の技術者Aと同じ行為を今後、土木技術者が行うことがあってはならない。このような一線を多くの事例で示すことが必要と考える。見解が異なるような難しい問題の場合は、順次検討の場を広げて検討を行えばいい。科学的真理と異なり、こと倫理については多くの英知で対処することが必要だからである。

このような活動を行えば、土木技術者の倫理を急速に成熟させることができると考える。

### 4. 事例検討への協力を

社会基盤の整備に関する予算が年々減少する状況を憂い、社会基盤の必要性を言う土木技術者はいる。果たしてその話に素直にうなづく世の人々はどれだけいるのだろうか。原因は人々の信頼を裏切る不祥事が土木の世界で頻発したからに他ならない。土木の世界で今一番必要なことは、人々の不信感の払拭である。これから社会基盤の整備を志す若き技術者はもとより、現役世代の土木技術者が真摯に、土木技術者の倫理を学び、率先垂範しなければならない。

継続教育教材作成小委員会においても、今後も継続して新たな事例検討を進めたいと考えている。是非、こうした事例検討に興味のある方の協力を願いしたい。

### 参考文献

- 1) 平成17年度全国大会第60回年次学術講演会講演概要集「倫理教材「土木技術者倫理問題－考え方と事例解説－」について